

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録票（基本情報）

302

ふりがな 氏名	なかの さとし 中野 聡				
所属先	所属先名称	福井県福井農林総合事務所林業部			
	役職名	事業課長			
専門分野	総合対策	捕獲手法	侵入防止技術	周辺環境整備	地域合意形成
	野生動物管理（生息調査含む）		処理（焼却・減容化）		
	利活用（食肉利用等）				
	その他（ ）				
対象鳥獣	シカ	イノシシ	サル	クマ（ツキノワグマ・ヒグマ）	
	ハクビシン	アライグマ	アナグマ		
	カラス	カモ	ヒヨドリ	スズメ	ムクドリ
	その他鳥獣（ ）				
対応可能地域	全国	北海道	東北	関東	北陸
	近畿	中国四国	九州	沖縄	
	その他※特定の都道府県、地域（福井県内）				

活動実績	
活動期間	①平成30年11月22日（金）
地域	福井市寺島町67-30 障害者支援施設 若越ひかりの村
対策の種類 ※該当に○を記入	総合対策（注3） 捕獲手法 侵入防止技術 周辺環境整備 地域合意 野生動物管理（生息調査含む） 処理（焼却・減容化） 利活用（食肉利用等） その他（ ）
対象獣種 ※該当に○を記入	シカ イノシシ サル クマ（ツキノワグマ・ヒグマ） ハクビシン アライグマ アナグマ カラス カモ ヒヨドリ スズメ ムクドリ その他鳥獣（ ）
活動の内容	入所者が管理する農地へのイノシシ等侵入による農作物被害があるため現地で防除の指導を依頼された。電気柵等の設置や管理は行われているが、農作物残渣処理や仮設防護柵等での問題点の改善を指導した。また、ハクビシンやアナグマなど中獣類による被害も発生していることなので、農地やビニールハウスなど施設の一括的な防除対策を提案した。実施には、費用の面もあるため、努力目標とし、再発生した場合は、継続的な指導を行う旨、相談者に伝えて理解を得られた。

活動実績	
活動期間	①令和元7月21日（日）
地域	越前市安養寺町（ササ生息地）
対策の種類 ※該当に○を記入	総合対策（注3） 捕獲手法 侵入防止技術 周辺環境整備 地域合意 野生動物管理（生息調査含む） 処理（焼却・減容化） 利活用（食肉利用等） その他（ ）
対象獣種 ※該当に○を記入	シカ イノシシ サル クマ（ツキノワグマ・ヒグマ） ハクビシン アライグマ アナグマ カラス カモ ヒヨドリ スズメ ムクドリ その他鳥獣（ ）
活動の内容	ササの販売生産者より、安全面から収穫時に野生鳥獣（イノシシ等）との急な遭遇を回避したいとの相談があり、現地で「けものみち」の現状（形状）や周辺の環境等を説明し、身の丈を超えるササ群生地への侵入時は、笛やラジオ等で、こちらの存在を示し、不用意な侵入や単独行動は避ける旨を指導した。

活動実績	
活動期間	①令和元12月9日（月）②令和2年2月27日（木）
地域	坂井市丸岡町下久米田（里山広葉樹林内）（あわら市熊坂地区住民が共動・
対策の種類 ※該当に○を記入	総合対策（注3） 捕獲手法 侵入防止技術 周辺環境整備 地域合意 野生動物管理（生息調査含む） 処理（焼却・減容化） 利活用（食肉利用等） その他（ ）
対象獣種 ※該当に○を記入	シカ イノシシ サル クマ（ツキノワグマ・ヒグマ） ハクビシン アライグマ アナグマ カラス カモ ヒヨドリ スズメ ムクドリ その他鳥獣（ ）

活動の内容	シカ・イノシシの農地への侵入を防止するため、里山の整備を行っている団体より、既存スギ林及び、竹林の整備が完了し、引き続き、里山広葉樹林を整備して、シイタケの原木林として再生させたい旨相談があり、現地指導を行った。支障木等のチップ化を行いたいとの強い意向もあり、関係機関と調整し、中型木質チップパーの導入が行われた。現在も整備活動が行われており、今後も継続的な指導を行っていく。
-------	--

活動実績	
活動期間	①令和元7月10日(水) ~ 令和2年2月10日(月)
地域	あわら市 吉崎(空き家)
対策の種類 ※該当に○を記入	総合対策(注3) 捕獲手法 侵入防止技術 <u>周辺環境整備</u> 地域合意 野生動物管理(生息調査含む) 処理(焼却・減容化) 利用(食肉利用等) その他()
対象獣種 ※該当に○を記入	シカ イノシシ サル クマ(ツキノワグマ・ヒグマ) <u>ハクビシン</u> <u>アライグマ</u> アナグマ カラス カモ ヒヨドリ スズメ ムクドリ その他鳥獣()
活動の内容	鳥獣被害防止対策等からハクビシンやアライグマの生息場所となる空き家の除却作業を実施する。区長より、屋根瓦の落下が発生したことで、空き家の除却の依頼があり、現地で野良猫が確認されるなど、今後、鳥獣の住み家となることが懸念されたため、除却を決めた。その際に私有の空き家であるため、特定空き家対策の調査・認定から除却に至る一連の流れを記録し、今後の鳥獣被害対策等の指導の参考資料とすることとした。 (対象者を自らとしたアドバイザー指導及び活動)